

## 石巻市の市税・料金などをスマホで簡単に支払えます

4月1日(金)から、市税・料金などをスマホアプリでも支払いができるようになります。納付書の左下のコンビニ収納用のバーコードをスマホアプリで読み込むだけで、いつでもどこでも簡単に支払いができ、手数料もかかりません。



### 支払いできる税目・料金など、スマホアプリ

○…支払い可能 ×…支払い不可能	対応スマホアプリ(操作方法については、各アプリの操作マニュアルなどを確認ください)				円
	PayPay 請求書払い	LINE Pay 請求書支払い	PayB	支払秘書	
市・県民税※	○	○	○	○	納税課 (内線3162)
固定資産税・都市計画税	○	○	○	○	
軽自動車税(種別割)	○	○	○	○	
国民健康保険税※	○	○	○	○	
介護保険料※	○	○	○	○	納税課 (内線3162)
後期高齢者医療保険料※	○	○	○	○	
下水道事業受益者負担金	○	○	○	○	
下水道事業受益者分担金	○	○	○	○	
農業集落排水事業分担金	○	○	○	○	
浄化槽事業分担金	○	○	○	○	
保育料	○	○	○	○	
食材料費	○	○	○	○	
災害援護資金	×	×	○	○	
奨学金貸付金	×	×	○	○	
対象税目・料金等(※普通徴収の方に限ります)	領収証書および納税証明書(継続検査用)は発行されませんので、車検などで必要な方は、手持ちの納付書によりコンビニ店頭や金融機関などで現金で支払ってください。 円 市民税課(内線3101)				下水道管理課 (内線5696)
					子ども保育課 (内線2514)
					生活再建支援室 (内線3954)
					学校教育課 (内線5028)

### 注意点

- 領収証書は発行されません。必要な方は、コンビニ店頭や金融機関などで現金で支払ってください。コンビニなどの店頭では、原則として上記スマホアプリを利用した支払いはできません。
- 納付書の金額を訂正した場合は支払いできません。
- バーコードの印字がない場合は支払いできません。
- 納付書1通で金額が30万円を超える場合は支払いできません。
- 支払いしても手元に納付書が残りますので、重複して支払いしないようご注意ください。
- 令和4年3月31日以前に発行された納付書でも支払いが可能です。ただし納付書ごとにバーコード読取期限が設定されており、それが過ぎたものは支払いできません。
- 納付書のバーコードが読取できない場合や読取期限が過ぎている場合は再発行しますので、各担当課へ問い合わせください。

## 4月1日(金)よりキャッシュカードで市税などの口座振替の申し込みができます

従来からの口座振替依頼書に記入・押印いただいて口座振替を申し込む方法に加えて、金融機関のキャッシュカードを利用したペイジー口座振替受付サービスを実施します。これまで口座振替申し込みの際に必要な口座届出印が不要となり、申込書に記入し、専用端末に金融機関のキャッシュカードを読み取らせて上で、「暗証番号」を入力するだけで口座振替登録が完了するサービスです。

**利用可能な金融機関** 荘内銀行、岩手銀行、東北銀行、七十七銀行、北日本銀行、仙台銀行、石巻信用金庫、東北労働金庫、いしのまき農業協同組合、ゆうちょ銀行

### 申請に必要なもの

- 対象金融機関のキャッシュカード
- 各税金などの納税通知書
- 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)

### 注意

- 申請は原則として口座名義人または口座名義人と同居の家族とします。
- また、個人の普通預金、通常貯金口座に限ります(生体認証ICカード、代理人カード、法人カードなど受付できないカードもあります)。

**対象税目など** 市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)下水道事業受益者負担金など、保育料など、放課後児童クラブ利用負担金、防災集団移転用地貸付料、災害援護資金貸付金

**受付窓口について** 納税課、保険年金課、介護福祉課、下水道管理課、子ども保育課、子育て支援課、復興推進課、生活再建支援室、各総合支所市民福祉課、各支所 ※金融機関窓口では取り扱いできません。

**口座振替の利用開始** 毎月10日までの申し込みで、当月分の納期限から振替開始できます。なお、随時課税分や納期限を過ぎたものについては、口座振替ができませんので納付書で支払ってください。

円・円 納税課(内線3135)

## 今月の休日窓口および延長開庁のお知らせ

**開庁日時** 休日窓口 4月3日(日)・17日(日) 午前9時～午後1時  
延長窓口 3月28日(月)～4月1日(金) 午後7時まで  
4月2日(土) 午前9時～午後5時

**開庁場所** 市役所2階市民課 ※各支所、総合支所は延長・休日開庁を行いません。

**取扱事務** 住民票、戸籍証明書、印鑑証明書の発行、印鑑登録、住所異動届など  
※税証明書、マイナンバーカード(個人番号カード)・住基カードを使用した転入届、臨時運行許可(仮ナンバー)申請、原動機付自転車などの廃止・登録はできません。戸籍届書については、夜間・休日窓口を利用ください。

※届出人(窓口に来る方)の本人確認を行っていますので、身分証明書などを持参してください。本人確認ができなかった方は、届け出後に郵便で内容を通知します。

※本人、世帯員以外の代理の方が住所異動や世帯主変更の届け出をする場合は委任状が必要です。

※他市町村・他機関に確認の必要がある場合など、手続きができないこともあります。

円 市民課(内線2319)

## 今月の税金

コンビニ収納・口座振替が便利です

納期限 5月2日(月)

○国民健康保険税 第1期 ○介護保険料 第1期

## 5月22日(日)は石巻市議会議員一般選挙の投票日です

円 選挙管理委員会事務局(内線5822)

### 表記の見方

申 申し込み 問 問い合わせ Eメール [先着] 先着順 [抽選] 申し込み多数のときは抽選



石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1  
☎0225-95-1111 FAX 0225-22-4995

開庁時間 午前8時30分～午後5時  
ホームページ <https://www.city.ishinomaki.lg.jp/>

市報いしのまき 第284号 令和4年4月1日発行

発行 石巻市総務部秘書広報課(内線4024) FAX0225-23-4340

編集/制作 (株)石巻日日新聞社

古紙パルプ配合の再生紙と環境に優しい植物油インキを使用しています。再生紙としてリサイクルできます。「ざつがみ類」として分別してください。

市のホームページを  
スマホでも見られます  
QRコードを読み取って  
簡単に接続!



※機種によってアプリが  
必要な場合があります。  
※通信料金がかかります。  
円 秘書広報課(内線4024)

### ごみだしアプリ



### 電話番号案内

市役所 ☎95-1111 河北総合支所 ☎62-2111  
雄勝総合支所 ☎57-2111 河南総合支所 ☎72-2111  
桃生総合支所 ☎76-2111 北上総合支所 ☎67-2111  
牡鹿総合支所 ☎45-2111 渡波支所 ☎24-0151  
稲井支所 ☎95-2171 荻浜支所 ☎90-2111  
蛇田支所 ☎95-1442

### 住民基本台帳による石巻市の人口と世帯数

年度	人口	世帯数
令和4年2月末現在	138,348人	61,897世帯
令和3年2月末現在	140,610人	61,942世帯